

No.	PLAN					DO		CHECK						ACTION		担当部署			
	総合計画基本計画	款	項	目	事業名	事業の目的	事業の概要	※令和元年度の事務事業単位で評価を行っているため、実績及び決算見込額が平成30年度の事務事業単位と異なる場合があります。	H30実績	事業費H30決算見込額(千円)	成果指標名	H29成果	H30目標	H30成果	必要性		有効性	効率性	事業費の方向性
6	1-②生きる力を育む	10	1	2	豊田佐吉翁記念奨学金事業	奨学金の給付による社会の有用な人材の育成	奨学金の交付 選考委員会の開催 奨学生感謝の会の実施	・奨学金の交付 ・選考委員会の開催 ・奨学生感謝の会の実施	1,645	給付者数(人)	17	12	13	A	A	A	維持	奨学金の給付による社会の有用な人材の育成を進める。	教育総務課
7	1-②生きる力を育む	10	1	2	育英奨学金貸付事業	奨学金の貸付けによる有能な人材の育成	選考委員会の開催 奨学金の貸付 奨学金の返済	・選考委員会の開催 ・奨学金の貸付 ・奨学金の返済 ・基金利子	58	新規貸付人数(人)	3	3	1	A	A	A	維持	奨学金の貸付けによる有能な人材の育成を進める。	教育総務課
8	1-②生きる力を育む	10	1	3	学校給食推進事業	・調理従事者に対する保菌検査等を行い、衛生管理を徹底する。 ・岡崎中学校、岡崎小学校、鷺津中学校、鷺津小学校、新居中学校、新居小学校における給食を安定的に提供する。 (学校給食法)	①調理従事者に対する保菌検査・副食物細菌検査・食材細菌検査を実施する。 ②岡崎中学校、岡崎小学校、鷺津中学校、鷺津小学校、新居中学校、新居小学校における給食業務を委託契約し、安定した給食を提供する。	・保菌検査(給食調理従事者 月2回) ・副食物細菌検査(各小中学校 年2回) ・食材検査(指定1校 年1回) ・給食委託(鷺津小、新居小、岡崎中、鷺津中、新居中、岡崎小)	95,629	保菌・食品検査の実施率(%)	100	100	100	A	A	A	維持	安全安心な学校給食の適切な運営を維持する。	教育総務課
9	1-②生きる力を育む	10	2	2	教育扶助費事業(小学校)	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施 (学校教育法)	経済的な理由によって就学が困難な児童の保護者に対して国の算定基準に基づく就学に必要な経費を援助する。	・要保護児童援助費 ・準要保護児童援助費 ・特別支援教育就学奨励費	5,443	支給人数(人)	100	100	122	A	A	B	維持	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施を支援する。	教育総務課
10	1-②生きる力を育む	10	3	2	教育扶助費事業(中学校)	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施 (学校教育法)	経済的な理由によって就学が困難な児童の保護者に対して国の算定基準に基づく就学に必要な経費を援助する。	・要保護児童援助費 ・準要保護児童援助費 ・特別支援教育就学奨励費	4,306	支給人数(人)	62	60	68	A	A	B	維持	保護者の経済的負担の軽減及び義務教育の円滑な実施を支援する。	教育総務課
11	1-②生きる力を育む	10	1	3	教育振興事業	①教科書等の貸与 ②卒業生表彰記念	小・中学校の教師用教科書及び指導書の不足分を補充し貸与する 卒業記念品の授与を行う。	・小中学校の学級増や担当教師増に伴う不足分の教師用教科書・指導書の購入 ・卒業記念品の贈呈(小学校:518人・中学校:550人) ・湖西地区教科用図書選定委員会の実施 2回 ・湖西地区教科書研究委員会の実施 3回	2,889					A	A	A	維持	令和2年度は、改訂された小学校全教科の教科書、教師用指導書を購入するため、予算を計上する。卒業記念品について、近隣の他市町における授与の実態を調査し、今後どうしていくか検討する。	学校教育課
12	1-②生きる力を育む	10	1	3	学校教育運営事業	学校運営を教育委員会として支援するために、指導主事等が県教委等と連絡調整をしたり、先進的教育情報を入手したりするために取り組む。 (教育公務員特例法)	学校運営を教育委員会として支援するために、指導主事等が県教委等と連絡調整をしたり、先進的教育情報を入手したりするために取り組む。	・研修会等への指導主事等の参加 59回 (生徒指導・初任者研修・教科等指導リーダー・防災教育・教育課題・教育課程他) ・指導主事等の参考資料購入	348	指導主事等の研修会・協議会への参加回数	42	40	59	A	A	A	維持	学校教育に関わる最新の動向をつかみ、できる限り研鑽の機会を得ていきたい。	学校教育課
13	1-②生きる力を育む	10	1	3	教科等指導リーダー相談員派遣事業	①各幼稚園、小・中学校の校内研修会に教科リーダーを派遣し、教職員の指導力を高める。 ②教科リーダー全体研修会を開催し、リーダーとしての指導力を高める。	①各教科・領域における教職員の授業力、指導力を向上させるために、指導的な役割を果たす教科等指導リーダー相談員(以下「教科リーダー」)を任命し、各幼稚園、小・中学校の要請に応じて派遣する。 ②教科リーダー対象の研修会を開催し、指導技術・リーダーとしての資質向上を図る。	・委嘱状伝達式及び研修会1日 ・全体研修会1日 ・幼稚園訪問6回 ・小学校訪問17回 ・中学校訪問17回	54	相談員の訪問件数	49	45	40	A	A	A	維持	県主催の教科等指導リーダー研修会がなくなったが、教科等指導リーダーの指導力を向上させるために今後も継続する。	学校教育課
14	1-②生きる力を育む	10	1	3	学校評議員制度推進事業	市内全小・中学校(11校)で各5名の学校評議員を委嘱し、学校運営に対して提言をいただき、学校改善に活用する。 (学校教育法)	学校教育法施行規則に則り、市内小中学校に学校評議員を置く。	・各校年2回、学校評議員会を実施(11校、各5人)	660	学校評議員への学校公開、懇談、協議会への参加機会(延べ)	22	22	22	A	A	A	維持	市内全小・中学校(11校)で各5名の学校評議員を委嘱し、学校運営に対して提言をいただき、学校改善に活用するために今後も継続する。	学校教育課